

令和5年2月13日
三次市経営企画部企画調整課

三次市とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社との 広域水災発生時の共同取組に関する覚書締結式

本市とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、令和4年11月2日に地方創生に関する連携協定書を改めて締結し、これまで取り組んできた、障がい者スポーツへの理解・普及や市民のスポーツ技術の向上のほか、防災や産業振興など、広く地方創生の実現に取り組むこととなりました。

これを受け、本市の目標の一つである「安心して住み続けられる、持続可能なまちづくり」に資する取組として、「広域水災発生時の共同取組に関する覚書」を締結します。

- 1 日 時 令和5年2月17日（金）13時00分
- 2 会 場 三次市役所本館3階 防災会議室
- 3 内 容 覚書署名、写真撮影ほか
- 4 署 名 者 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
理事 広島支店 支店長 毛利 吉成
理事 中国損害サービス部 部長 寺尾 尚之
三次市長 福岡 誠志
- 5 取組内容
 - (1) あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の火災保険契約者に対する罹災証明書申請に関するサポート
 - (2) 損害調査のためにドローン等により撮影した画像の提供

本件に関するお問い合わせ先



三次市 経営企画部 企画調整課（担当／加藤，渡部）
電話番号:0824-62-6115 FAX番号:0824-62-6223
E-mail:kikaku@city.miyoshi.hiroshima.jp
〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号